

# 年金請求書(国民年金・厚生年金保険老齢給付)

◎黒インクのボールペンでご記入ください。  
◎裏面の注意事項をご確認のうえ、ご記入ください。

65	※基礎年金番号(10桁)で届出する場合は左詰めで記入してください。																					
請求者の欄	個人番号(または基礎年金番号)・年金コード	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	生年月日	昭和5	X	X	X	X	X	X
	氏名	(フリガナ) ネンキン タロウ										電話番号	X X X - X X X X - X X X X									
	住所	〒168-0071 杉並区高井戸西3-5-24 ○○マンションXXX号室																				

生計を維持している65歳未満の配偶者又は子(18歳到達年度の末日が到来していない子、または障害の状態(障害基礎年金の1級または2級の状態)にある20歳未満の子)がいる方は、加給年金額対象者の欄にご記入ください。

加給年金額対象者の欄	配偶者	氏名	(フリガナ) ネンキン ハナコ										子	氏名	(フリガナ)									
		生年月日	昭和・平成	XX	年	XX	月	XX	日	生年月日	平成・令和	年		月	日	障害の有無	ある・ない							
	子	氏名	(フリガナ)										子	氏名	(フリガナ)									
		生年月日	平成・令和	年	月	日	障害の有無	ある・ない	生年月日	平成・令和	年	月		日	障害の有無	ある・ない								

上記の加給年金額の対象者は、私が生計を維持していることを申し立てます。

希望する年金の受取方法について下枠内のいずれかをチェックしてください。

受取方法欄	1	<input checked="" type="checkbox"/>	基礎年金・厚生年金を両方65歳から受け取る	今回受け取らなかった年金は75歳までに別途、請求手続きが必要です。 年金生活者支援給付金の支給要件に該当する方は、別途、請求書の提出が必要です。
	2	<input type="checkbox"/>	基礎年金のみ65歳から受け取る(厚生年金は繰下げ予定)	
	3	<input type="checkbox"/>	厚生年金のみ65歳から受け取る(基礎年金は繰下げ予定)	

年金事務所  
受付年月日

# ご注意

- ◎ この請求書は、今まで特別支給の老齢厚生年金を受けていた方(他の年金を受給していることによる停止などで、実際に支払いを受けていない方も含みます。)が65歳から老齢基礎年金・老齢厚生年金を受けるために必要なものです。
- ◎ 老齢基礎年金・老齢厚生年金両方の繰下げ(66歳以降に増額した額を受けること)を希望される場合には、この請求書を提出する必要はありません。
- ◎ 共済組合等に参加したことのある方は、共済組合等からも老齢厚生年金を受けることができます。  
ただし、老齢厚生年金の繰下げを希望される場合は、全ての老齢厚生年金を同時に繰下げる必要があります。(一方の老齢厚生年金のみ繰下げの請求をすることは出来ません。)
- ◎ 『子』の欄は、18歳到達年度の末日が到来していない子、または障害の状態(障害基礎年金の1級または2級の状態)にある20歳未満の子についてご記入ください。  
なお、子の人数が4人以上の場合は、請求される方の氏名と4人目以降の子の氏名、氏名フリガナ、生年月日および障害の状態を便せんなどにご記入いただき、この請求書に添付してください。
- ◎ 個人番号を記入したときは、次の(1)または(2)を添付してください。  
なお、郵送で提出される場合は下記書類のコピーを添付してください。
  - (1)マイナンバーカード
  - (2)以下の2種類の書類(㊦と㊧1種類ずつ)
    - ㊦個人番号が確認できる書類:個人番号が記載された住民票または通知カード(氏名、住所等が住民票の記載と一致する場合に限る)
    - ㊧身元確認ができる書類:運転免許証、旅券、身体障害者手帳、療育手帳、在留カード等

※身元確認ができる書類については、上記㊧以外にも添付可能な書類があります。  
ご不明な点等は年金事務所にお問い合わせください。